

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	新幹線・まちづくり課
会議名 (審議会等名)	嬉野市地域公共交通活性化協議会及び嬉野市地域公共交通会議	
開催日時	令和5年6月23日(金) 14:00~14:50	
開催場所	嬉野市役所嬉野庁舎3階 2-3-1 会議室	
会議の公開の可否	☑ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	早瀬会長、井上副会長、北川委員、桑原委員、山下委員、宮崎委員、宮崎委員、山口崇委員、田中丸委員、田島委員、山口守委員、吉住委員、友廣委員、山本委員、桑原委員、草野委員、川崎委員、西委員
	事務局	新幹線・まちづくり課長、副課長、主任、主査 各1名 (株)建設技術研究所 主幹
	その他	【オブザーバー】 九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官、運輸企画専門官 佐賀県さが創生推進課
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度嬉野市地域公共交通活性化協議会決算書</li> <li>・ 令和6年度嬉野市地域内フィーダー系統確保維持計画</li> <li>・ 【報告】 令和5年2・3月実施の嬉野市予約型乗合タクシーの結果について(報告)</li> <li>・ 令和4年度嬉野市塩田町内予約型乗合交通実証運行支援業務委託業務報告書(抜粋)</li> <li>・ 【協議】 嬉野市予約型乗合タクシーの実証運行実施(案)について及び【協議】 タクシー上久間線の運休(案)について</li> <li>・ 嬉野市予約型乗合タクシー告知資料</li> </ul>	
審議等の内容	別紙のとおり	

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	新幹線・まちづくり課
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嬉野市地域公共交通活性化協議会</li> <li>(1) 令和4年度嬉野市地域公共交通活性化協議会決算認定について</li> <li>(2) 令和6年度嬉野市地域内フィーダー系統確保維持計画&lt;乗合タクシー春日線・大野原線計画&gt; (案) の認定について</li> <li>・ 嬉野市地域公共交通会議</li> <li>(3) 令和5年2・3月実施の嬉野市予約型乗合タクシーの結果について</li> <li>(4) 嬉野市予約型乗合タクシーの2回目の実証運行実施 (案) について</li> <li>(5) 乗合タクシー上久間線の運休 (案) について</li> </ul>		
内 容	<p>事務局により開会。 下記審議経過のとおり審議がなされた。</p>		
審議経過	事務局	<p>1. 開会 事務局により開会。</p>	
	事務局	<p>2. あいさつ 会長あいさつ。</p>	
	事務局	<p>3. 嬉野市地域公共交通活性化協議会</p> <p>(1) 令和4年度嬉野市地域公共交通活性化協議会決算認定について</p> <p>事務局より案が示され、賛成多数で承認された。</p>	
	事務局	<p>(2) 令和6年度嬉野市地域内フィーダー系統確保維持計画&lt;乗合タクシー春日線・大野原線計画&gt; (案) の認定について</p> <p>事務局より案が示され、賛成多数で承認された。</p>	
	事務局	<p>4. 嬉野市地域公共交通会議</p> <p>(3) 令和5年2・3月実施の嬉野市予約型乗合タクシーの結果について</p> <p>事務局より以下のとおり報告がなされた。 令和5年2・3月に無料でドアtoドア方式の予約型乗合タクシー実証運行を実施した。結果を分析したところ、自宅までの送迎は既存の路線バスに影響を与える可能性が示されたことと、実証運行期間中の乗</p>	

	<p>合タクシー上久間線の利用状況を見るとその多くは予約型乗合タクシーで需要を概ねカバーできていることが分かった。</p> <p>ただし、利用者数がそれほど多くなかったことから、本格導入に向けては引き続き検討が必要との結論に至った。</p>
事務局	<p>(4) 嬉野市予約型乗合タクシーの2回目の実証運行実施（案）について</p> <p>事務局より以下のとおり報告がなされ、賛成多数で承認された。</p> <p>前回の結果を踏まえた上で、令和5年10月から2度目の実証運行を行う。対象は事前登録をした塩田町在住の方とする。今回は有料での実施とする。運行日は上久間線に倣って月・水・金曜日（平日のみ）とする。便数は1日5便とする。乗降場所はバス路線への影響を考慮して各行政区の公民館等集会施設とし、町内中心部の主要施設及び谷所地区の医院とする。運行内容については状況を見て適宜調整すること。利用状況次第では実証運行期間の延長もあり得る。</p> <p>オブザーバーから以下のとおり質疑がなされ、事務局より回答がなされた。</p>
オブザーバー	<p>前回の実証運行の利用率が8.7%と低かったが、告知にも原因があると思う。今回の告知はどうするのか。</p>
事務局	<p>前回同様に塩田町各家庭への資料配布や市HPでの告知に加えて、想定利用者の高齢者が集まる老人クラブ等に出向いて周知を行う。</p>
事務局	<p>(6) 乗合タクシー上久間線の運休（案）について</p> <p>事務局より以下のとおり報告がなされ、賛成多数で承認された。</p> <p>実証運行の実施により、上久間線の需要は概ねカバーできると判断され、既存の上久間線利用者の利便性も確保できることから、上久間線については令和5年10月から令和6年3月までの予定で運休したい。</p> <p>上久間線の存廃については、実証運行の状況に応じて判断する。既存利用者に対しては、予約型乗合タクシーの実証運行を利用させていただくように働きかける。</p>
事務局	<p>5. その他 及び 6. 質疑応答・意見交換</p>
委員	<p>予約型乗合タクシーの実証運行を利用するためには市に事前登録をする必要があるが、中には身体が不自由な方もいて動きづらい方もいると思う。ケアマネージャーに提出できるようにするなどできない</p>

	事務局	か。
	委員	調整を図りたい。
	事務局	嬉野温泉駅利用者が駅の外に出た後、バスやタクシーが少ないように思う。
	委員	路線バスは1時間に2～3本が駅に乗り入れしており、タクシーも2台ほど待機していただいている。来訪者にはそれらを利用いただきたい。
	事務局	<p>予約型乗合タクシーの事前登録用紙については、もっと簡潔にした方がよいと思う。</p> <p>意見承知した。必須事項等あるので考えながら見直したい。</p> <p>7. 閉会 事務局により閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
その他		